

令和6年度 事業計画

本研究会会則の第2条には、「本会は、会員相互の緊密な連携の基に、学校事務の研究及び会員の資質向上に努め、学校教育の発展に寄与することを目的とする。」とあります。学校教育が大きく変化している状況を鑑みると、発展に寄与するためには、これからの学校教育と、そこにおける事務職員の役割を考える必要があります。しかし、それが会員一人ひとりの状況とかけ離れてしまえば、会員の資質向上につながりません。よって、全体の方向性を大切にすることと、会員一人ひとりを大切にすること、この両立を図りたいと考えています。

令和5年2月に提示した「豊田事務研アクションプラン」では、目指す事務職員像を「教育活動と経営活動をつなぐ事務職員」と設定しました。経験年数による程度の違いこそあれ、「学校目標のもとに教職員がチームとなって子どもの学びを充実させたい」という思いは、私たち事務職員の共通の思いではないでしょうか。このアクションプランの推進を今年度の柱として、各学校における皆様の実践を支援する所存です。

1 方針

- (1) 「豊田事務研アクションプラン」を推進し、会員の実践を支援する。
- (2) 会員のニーズに応じた研修を企画運営する。
- (3) 支部ホームページの活用を図る等、会員に向けた広報活動を強化する。
- (4) 西三河教育事務所や二市教育委員会等の関係諸機関、県事研等の研究組織、各種団体との連携を強化する。

2 運営組織と担当事業

(1) 役員・二市代表者会

- ①総会の議決を受け、執行機関として研究会運営を行う。
- ②研究会に関する渉外を担当する。

(2) 事務局

①会議等の企画と運営

- ア) 定期総会、研修会・報告会等の企画運営及び関係機関との連絡調整を行う。
- イ) 役員・二市代表者会議を企画運営する。
- ウ) 専門部活動のサポート及び連絡調整を行う。

- ②支部ホームページの維持管理と運営など広報活動を行う。
- ③研究会の活動に必要な調査を行う。

(3) 研究研修部

- ①学校事務に関する研究を行う。
- ②中長期的な人財育成計画と研修手法を検討する。
- ③会員の研修に関する企画と運営を行う。
- ④会員の自主的な研究への助成等を含め、会員の自主研修を支援する。

(4) 研究推進委員会

- ①「豊田事務研アクションプラン」を推進し、会員の資質向上の方向性や行動指針の確立を目指す。
- ②令和6年度県大会分科会の発表に向けた研究を行う。

令和6年度 事業予定

月	日	支 部 活 動	内 容	県・東海・全国事務研等
4	26	定期総会	6年度事業・予算案の審議等	19 県理事会R5（刈谷市）
5	24	役員・二市代表者会議	6年度事業計画協議等 6年度事業の執行計画等	21 県事研総会（書面）
6		支部要覧作成・配布		7 東海事研総会（名古屋市） 12 県理事会（刈谷市）
7	5	役員・二市代表者会議	事業協議等	
8		学校訪問研修	研修会の運営	8 全事研総会 9 全国大会（埼玉大会）
9	6	役員・二市代表者会議	事業協議等	
10	23	県大会発表	研究推進委員会による 研究発表	4 県理事会（名古屋市） 23 県大会（名古屋市）
11	15	役員・二市代表者会議	事業協議等	20 市町村代表者会（刈谷市）
12	6	学校事務全体研修会	研修会運営	18 学校事務情報交換会(刈谷市)
1	10	役員・二市代表者会議	事業協議等	29 県理事会（刈谷市）
2	21	学校事務研修会・報告会	研修会・報告会の運営	
3	4	役員・二市代表者会議	年度反省・次年度計画	
4		新旧役員・二市代表者会議	事業協議等	18 県理事会（刈谷市）

※事務局会議及び研究研修部会議・研究推進委員会は、必要に応じ随時、開催する。